

# 第 I 章 研究の概要

## 1. 研究の背景

インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子供と障害のない子供が同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である（中央教育審議会、2012）。

この理念に伴い、平成 25 年 9 月に学校教育法施行令の一部が改正され、それまで特別支援学校への就学を原則としていた障害の程度の児童生徒においても、本人・保護者の希望を最大限尊重しながら障害の状態等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みへと変わった。そのため肢体不自由のある児童生徒が小・中学校に在籍することが特別な状況ではなくなったといえる。

特別支援教育資料（文部科学省、2020）によると、令和元年度の肢体不自由特別支援学級在籍者数は、小学校 3,552 人、中学校 1,119 人となっている。また、「公立小・中学校において学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障害の程度に該当し特別な教育的支援を必要とする児童生徒の数等に関する調査結果」によると、小・中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由のある児童生徒の在籍状況は、小学校 276 人、中学校 145 人である。

吉川・北川・生駒（2019）によると、学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定される障害の程度に該当しない比較的障害の程度が軽い児童生徒を含めた小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒数は、小学校 902 人、中学校 357 人であった。特別支援学級（肢体不自由）に在籍する児童生徒を含めると、小・中学校に在籍する児童生徒は一定数いることが分かる。また、通常の学級に在籍する肢体不自由のある児童生徒を担当する教師が生かせる肢体不自由のある児童生徒の指導マニュアルやガイドブックの有無を尋ねたところ、「ない」と回答したのは、およそ 9 割の自治体であった。また、通常の学級で肢体不自由のある児童生徒を指導する担任が、肢体不自由の障害特性、指導・支援の方法や工夫等について学ぶことができる研修の状況を尋ねたところ、「ない」と回答した自治体はおよそ 5 割であった。このようなことから小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒を指導する教師を支える体制が十分ではないことが看取できる。

平成 29・30 年度に国立特別支援教育総合研究所では、小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒の学級担任及び教科指導を担当する教員が抱えている指導上の悩みや課題について明らかにするために、インタビュー調査を実施した。内容を分析すると、主に次のような内容が挙げられた。

1. 実態把握について
  - ・肢体不自由の障害特性を踏まえた実態把握の困難さ
  - ・将来を展望した指導計画の作成・実施の困難さ
2. 体育や自立活動の指導について
  - ・自立活動の指導に関する理解の不十分さ
  - ・体育の授業づくりに関する悩み

### 3. 運動・動作以外の困難さについて

- ・読み書きに関する指導上の悩み

(視知覚や認知の困難さに関する理解の不十分さ)

平成 29 年 4 月、及び平成 31 年 2 月に告示された特別支援学校教育要領・学習指導要領においては、一人一人の的確な実態把握に基づいた適切な指導と必要な支援が行われることがこれまで以上に求められている。さらに、安藤・池田ら(2013)は、特別支援学校のセンター的機能をはじめとした関係機関との連携により、学校や教師を支援する体制整備も行われてきているが、相談が一回では完結せず、地域支援相談の長期化・多様化の事例が増えてきている現状を踏まえ、その実態を追究するとともに、地域の実情に合わせた柔軟な支援の在り方を考える必要性を指摘している。

このような現状を踏まえると、改めて肢体不自由のある児童生徒の障害特性の理解・啓発を図るとともに、小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒を担当する教師を支えるシステムや専門性の向上は、学校現場において喫緊の課題である。

## 2. 目的

本研究においては、次の 2 点を目的とする。

- ① 肢体不自由特別支援学級における指導状況（個別の指導計画の作成及び活用状況、自立活動の指導内容、外部機関との連携状況等を含む）を調査により明らかにし、課題を分析する。
- ② 小・中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由のある児童生徒及び肢体不自由特別支援学級における指導の充実のため、特別支援学校のセンター的機能の活用をはじめとした地域資源の活用の在り方、授業改善の方策を事例研究により明らかにする。

## 3. 方法

### (1) 研究方法の概要

本研究では、平成 28 年度に実施した「小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒及び学習状況等に関する調査研究」及び平成 29、30 年度に実施した「小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒の教科指導等に関する現状と課題に関する調査」を踏まえて、主に以下の 2 つの研究に取り組むこととした。

- ① 全国の小・中学校肢体不自由特別支援学級での指導等に関する調査
  - ② 小・中学校における授業改善に係る事例研究
- これらの方法の詳細については、第Ⅱ章及び第Ⅲ章で述べる。

### (2) 倫理的配慮

研究全体及び「全国小・中学校肢体不自由特別支援学級での指導等に関する調査」について、本研究倫理委員会に審査を申請し、許諾を得た。

## 4. 研究体制

本研究の研究体制は、以下に示したとおりである。

### 研究代表者

吉川 知夫 (研究企画部 総括研究員)

### 研究分担者

北川 貴章 (情報・支援部 主任研究員) (副代表)

生駒 良雄 (インクルーシブ教育システム推進センター 総括研究員)

杉浦 徹 (情報・支援部 総括研究員)

### 研究協力者

菅野 和彦 (文部科学省)

安藤 隆男 (筑波大学)

下山 直人 (筑波大学)

松原 豊 (筑波大学)

渡邊 貴裕 (順天堂大学)

秋山 尚子 (香川県立高松養護学校) (令和2年度)

荒井 広子 (市川市立妙典小学校)

石田 周子 (筑波大学附属桐が丘特別支援学校) (令和2年度)

大橋 典子 (鹿沼市立石川小学校) (令和元年度)

田中 ひろ子 (横須賀市立養護学校)

谷口 公彦 (香川県立香川西部養護学校)

山本 恵子 (千葉県立船橋夏見特別支援学校)